

京都市帝國大學經濟學會

經濟論叢

第三十二卷 第六號

昭和六年六月一日發行

(禁轉載)

論叢

地方税に於ける貧者過重負擔傾向 . . . 法學博士 神戸 正雄
 經濟理論に於ける時間 . . . 文學博士 高田 保馬
 統計系列の基礎概念 . . . 經濟學士 蜷川 虎三

說苑

主觀價值說と貨幣價值論 . . . 經濟學士 柴田 敬
 大都市に於ける所得の集積と分散 . . . 經濟學士 武田長太郎
 米の生産と消費との連繫 . . . 經濟學士 谷口 吉彦

雜錄

大都市の土地の價格 . . . 經濟學博士 汐見 三郎
 農業の機械化 . . . 經濟學士 八木芳之助
 植民地に對する經濟活動の特質 . . . 經濟學士 金持 一郎
 都市公企業の財政的意味 . . . 經濟學士 大谷 政敬

法令

抵當證券法・重要産業統制法・勞働者災害扶助法・勞働者災害扶助責任保險法・米穀法中改正・
 自動車交通事業法

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題
 本誌第三十二卷總目錄

私は先に「植民的活動に於ける政治的支配に就て」(本誌五月號)に於て植民的活動に於ける政治と經濟との關聯を主張し、此關聯の態様を説明し、此關聯を生起せしむるモメントを求め、最後に植民的活動の概念を規定した。本篇は之に續き母國及母國人の經濟活動の方面に於ける目ぼしき二三の特質を明かにせんとするもの、勿論母國と植民地との一般的經濟關係又は植民地内に於ける經濟關係を究明の對象とするものではない。

植民地に對する國家及國民の經濟活動は最も普通に資本と商品との側に見られる。先づ資本の輸出。一般に資本制發達せる處は利潤率低く、再生産の大規模なるほど、資本の廻轉の速かなるほど、剩餘の資本を發生する。反對に資本の有機的構成の低度にあるほど利潤率高くして資本の需要は強いのである。植民地は母國に比し後者に屬する。

植民地に輸出さるゝ資本は國際經濟の場合に於けると同様二種の主要なるものに分たれる。

一、利子を齎すべき資本即ち貸付資本。二、利潤を齎すべき資本即ち企業資本。國家形態をなせる植民地に輸

植民地に對する

經濟活動の特質

金持 一郎

出さるべき資本は、該國家及該國家領域内の公共團體に對する（主としては前者に對する）貸付として、通常公債の應募を通じて又は之等團體の借款といふ形式を取つて移行する。國家直接の、又は各個經濟主體單獨の又は此兩者の共同出資に依て移行する。一般に國際法上の保護國、又は保護國に迄至らざる表面的獨立國家は、貨幣整理、財政整理、土木交通設備等に多額の費用を要する。斯る資金の需要を充足するは一に母國及母國人である。此貸付は需要者が保護國に迄至らざる國家の場合に於て寧ろ重要な意味を持つ。其は商品輸出の場合と異り、條件を隨伴するからである。この條件は利權の取得となり商品の輸出となる。利權は鑛山探掘權、鐵道敷設權、通信機關設立權等であり、商品の輸出は母國商品の購買が貸付の條件をなすに因りて行はれる。條件の著しき場合は財政監督權に迄至る。

この意味の貸付資本は植民地にして母國領土たるものに對して移行する事は尠い。斯る地域に對する貸付資本は母國人の企業に對する貸付として、即ち第一は

植民地に對する經濟活動の特質

近代的企業に對し、第二は移住小農民に對して移行するに過ぎない。直接統治植民地の統治機關の公債發行は應募者が母國人なるため、母國に於ける公債の發行と同一の意味を持つに過ぎず、植民地土民は斯る公債に對して直接には無關係である。

企業資本が重要な意味を持つは、保護國に迄至らざる國家に對する場合であり、其は貸付資本に隨行する。此場合の企業資本は主として鐵道、鑛山、通信等の設備に限られる。保護國並に通常の所謂植民地の場合に於てはむしろ農林業投資を主とする。無論石炭石油等の採取に對する投資もあるが、砂糖・ゴム其他の食料嗜好品原料品生産の投資を多しとする。貸付資本と企業資本の増大は政治的勢力を刺戟し相互に相互を増大し鞏固化せしむる傾向を持つ。

その他保護國に迄至らざる外國に對しては、産業への「參加」のため、又は自己の資本に於て名義上別個の獨立の會社を設立するにより、又は單なる信用取引のため、又は轉賣に依る利鞘を目的として外國株式を買

入る、等の事に依て資本が輸出される。總じて斯る資本が必要とさる、主要目的は「今なほ世界のほとんどすべての地域に於ける鐵道の建設である。船渠、水道、瓦斯、電燈、電話、電鐵が、絶えず新資本を要求する企業の他の一群を形成する。これ等の活動は、凡て政府當局者—中央又は地方の—に依て、又は株式會社に依て行はれる。これに加ふるに、鑛業會社、植林事業土地會社、銀行、信託、保險、及び商事會社があり、これ等は皆、外國放資の初期には、嶄然頭角をあらはして來た。さりながら、過去數年間には、海外放資の方向にも新しい特性が見られる——即ち製造工業及び工業會社に投資する傾向である。」¹⁾

二

商品の側は二面に就て見られる。植民地は原料品生産の地域である事がある。資本は此原料品生産のために放下され、屢々巨大なる近代式設備としてあらはれる。斯る原料品生産は母國の此方面に於ける生産を掃蕩し、母國との間に漸次地域的分業が行はるゝに至る。

植民地のこの生産を促進せしむるモメントは一は勞賃の低廉であり二は富源の豊富である。併し乍ら第二のものは普遍的ではない。而して植民地に於ける勞働生産力の増大は技術の進歩によるよりも、機械の改良によること多く、賃銀増加の割合は生産力増加の割合と比例せざるのみか、母國に於ける其よりも一層緩慢なるため、植民地土民の地位の改善は容易ではなく、勞賃の低廉は常に普遍的である。商品生産の此部分に於て要求さる、資本は先に言へる企業資本と關係するものである。

商品の交易に於ける他の一面は、植民地が母國商品の販賣市場であると言ふ事である。販賣市場の意義は經濟生活の發展せる地域ほど、人口の密集せる地域ほど大である。この事よりして商品に關係する一定地域植民地化の要求は先きの場合と異なる方向を取る事を知り得る。即ち原料取得の爲には人口に無關係に所謂富源の豊富なる地域を、商品輸出の爲には富源に無關係に人口の密集せる地域を、進んでは經濟的發展が高度

1) J. A. Hobson, "Evolution of Modern Capitalism," p. 461
 松澤氏等譯「近代資本主義發達史論」五五七頁

の階程に達したる地域をさへ領土化し、又は植民地化せんとするのである。この故に保護國は寧ろ商品販賣地域をなし、通常の所謂植民地はむしろ原料生産地域をなす。

植民地よりの商品の輸入、植民地への資本及商品の輸出共に國家及企業家に多大の収益を齎す。母國勞働者は斯る利益に對して間接に均霑するに止まる。宛も其の間接性の一面に於ては外國貿易に依る利益に似たるものがあるであらう。

三

國家の利益は此の外に尙財政を通じて取得される、直接税と間接税とを通じて。專賣事業、官業を通じて、土地整理を通じて。

國家は保護國及通常の所謂植民地に對しては補助金を支出する。財政の整理が完了し其の基礎を確立するや母國財政よりの獨立をなさしめる。其は植民地自治の爲の不可缺の前提條件であるとされて居るが、而も此事と自治制度の成立とは直接の關係はないやうに

植民地に對する經濟活動の特質

見える。十八世紀迄各植民國は一般に植民地より貢賦金を收納した。十九世紀に至つて此制度を殘存したるは蘭領東印度のみに過ぎない。併し母國軍隊の植民地駐屯費、植民地警備費は植民地單獨にて又は母國と共に負擔するは通常見らるゝ處。母國官吏の費用に就ても同様である。

間接税の首位を占むるは關稅である。植民地關稅は通常母國の事務に屬する。従て假令關稅收入は植民地財政の收入として取扱はれても、關稅率の決定は母國單獨の意志に於てなされる。其は直接に商品の交易に關係する。該植民地が商品の集散地たる性質を著しく帶ぶる時は自由貿易港を有し、該植民地が商品の生産地又は消費地たる性質を著しく帶ぶる時は、關稅は特惠主義又は統一主義に依て決定さるゝであらう。專賣に關しては種々の方法が採られる。「印度に於て罌粟を作る者は之を政府に賣渡すを要し、政府は之を以て阿片を製し主として支那及瓜哇に販賣し、瓜哇に於ては政府は阿片の地方的製造を禁止して自ら之を英領印度

より輸入し、入札に依りて民間に小賣の特權を與ふることに因りて其の收入を得つゝあり。鹽は印度にては多くは專賣權を有する政府の製造に係るも、之を輸入する地方に於ては專賣に依りて收むると同一の割合の關稅を徵收し、瓜哇にては政府は鹽の製造權を有して其の製鹽は一定の價格を以て民間に賣却す。」²⁾

野蕃未開の植民地に於ては土地所有權の不確定のため、所有者の明かならざるにより、土地整理を経て國家に收得さるゝ土地は廣大であると見られる。土民の衰亡、占居地域よりの移動、保留地制等も土地收用を齎すべき原因である。

保護國に對する場合國家は單に財政の監督權を有するに過ぎないことがある。國家は此場合何等財政を通じて直接に經濟上の利益を收得する事なくとも、政治に對する支配權を掌握するに至るべき手がかりを得るであらう。此支配權は母國及母國人の經濟活動と緊密に關聯することは既に述べし如くである。

總じて植民地財政は母國財政に從屬する。

最後に注意すべきは保護國及び保護國に迄至らざる國家に對しては植民國家は未だ土地に對する支配權を有せぬ場合多く、植民國家の地位の浮動は之に原因すると言はれる。之等の國家を領土に迄變化せしめんとする政治的要求が母國及母國人の經濟活動の安全への要求と關聯して提起さるゝ所以である。

四

以上の記述を通じ植民地經濟活動の特性を概括するならば、保護國に迄至らざる弱國に對する資本の輸出は利權を條件とする事、保護國及通常の所謂植民地に對する輸出資本の利子は國際經濟の場合よりも高率なるを示す事、商品の側に於ては母國製品の比較的高價なる事、母國への輸入原料の廉價なる事等の状態に於いて經濟活動が行はるゝと要約し得るであらう。

この原因は何處に存するか。其等は恐らく凡て政治的支配の齎す處として把握せざるを得まい。貸付資本利率の高きは一強國に依る他國資本の自由なる流入の遮斷に因るといふべく、從て一國に依る斯る遮斷の狀

2) 山本美越乃博士「植民政策研究」四六二頁

態が破らるゝ時は國際經濟の場合に於ける利率に迄復するであらう。此事は政治的支配力の鈍き處に屢々あらはる處、殊に一弱國が數強國を利用する時に然るのである。利權を伴ふ場合も斯る遮斷に原因する。母國商品の高價なるも他國商品が關稅障壁に依りて遮斷さるゝためと見るべく、たゞ勞賃の低廉は此意味の政治的支配の結果と見るを得ないであらう。寧ろ低廉なる勞賃は雇傭者の一方的意志に依て決定さるゝ、寧ろ多きに因るであらう。植民地より特殊利潤が発生するといふは此政治的支配の下に於て生まるべき利潤が、斯る政治的支配なき場合に得べかりし利潤に對する超過部分を有するといふ意味に他ならず、其は必ずしも掠取による利潤と解する必要はないのである。

〔後記〕 私は嘗て他の機會に於て資本に關係して植民地の諸種の型を定立するは困難なる旨を述べた。現在に於ては、貸付資本輸出地と企業資本輸出地との、又は貸付資本輸出地と貸付資本及企業資本輸出地との二類型を定立する事は、寧ろ必要であらうといふ見解を採るに至つてゐる。

〔六・五・一〇〕